

2025 年米国「特許税」案：制度設計、政策的根拠、および世界的影響に関する包括的分析

Gemini Deep Research

エグゼクティブサマリー

2025 年 7 月、トランプ政権が検討しているとされる新たな「特許税」案が報じられ、米国のイノベーション・エコシステムおよび世界の知的財産戦略に大きな波紋を広げた。本提案は、ハワード・ラトニック商務長官が主導し、特許権者に対し、保有する特許の評価額の 1%から 5%に相当する年次手数料を課すというものである¹。これは、現行の定額の特許維持手数料制度からの根本的な転換を意味し、米国の 235 年にわたる特許政策の歴史において最も急進的な変更の一つと見なされている。

本報告書は、この価値ベースの特許手数料案について、その制度設計、導入の背景にある政策的根拠、そして国内外の経済およびイノベーションに与えるであろう多岐にわたる影響を包括的に分析するものである。提案の公式な目的は、数十億ドル規模の新たな歳入を確保し、深刻化する財政赤字を削減することにある¹。加えて、ハイテク企業や製薬企業による知的財産の海外移転（オフショアリング）を利用した租税回避行為への対抗策という政策的正当性も主張されている³。

しかし、本分析が示すように、この提案はその土台となる「特許価値評価」という点において、実行不可能なほどの技術的・管理上の課題を内包している。特許の価値は本質的に不確実かつ主観的であり、政府機関が数百万件に及ぶ有効特許の価値を公平かつ効率的に査定する仕組みを構築することは、莫大なコストと訴訟リスクを伴う⁴。

国内への影響は甚大であると予測される。特に、資金力に乏しいスタートアップ、大学、研究開発型企業は、収益化前の「ペーパーバリュー」に対する課税によって深刻な打撃を受け、イノベーションへの投資意欲が著しく減退する可能性がある⁶。多くの企業が、高コストで予測不可能な特許制度を避け、技術を営業秘密として秘匿する戦略へと転換するインセンティブを持つことになり、これは知識の公開と引き換えに独占権を付与するという特許制度の根幹を揺

るがすものである⁸。さらに、本提案は、米国特許商標庁（USPTO）が手数料収入によって運営される自己資金調達機関であるという長年の原則を覆し、徴収した手数料を一般財源に流用するという、かつてから批判の多い「手数料流用」問題を再燃させるものである⁹。

国際的な観点からは、価値ベースの特許税を導入する国は主要国には存在せず、米国は国際的な知的財産制度の中で孤立した「異常値」となる⁵。これは、国際条約上の整合性の問題を引き起こすだけでなく、貿易相手国による報復措置を誘発し、米国企業が海外で享受してきた知的財産権ライセンスによる莫大な収益を危険に晒す可能性がある。特に、米国特許の主要な出願国である日本企業にとっては、予測不能なコスト増大となり、グローバルな知財戦略の根本的な見直しを迫られることになる。

結論として、本提案は財政再建という目標と、イノベーション促進という国家の長期的利益との間に深刻な緊張関係を生じさせる。産業界、法曹界、学界、さらには保守派の政策団体まで、極めて広範なステークホルダーからの一致した反対に直面しており、その実現可能性は低いと評価される¹¹。しかし、このような急進的な提案が検討されたという事実自体が、米国の知的財産政策における「予測不可能性」という新たなリスクを生み出した。この「不確実性という税」は、提案の成否にかかわらず、今後長きにわたり、グローバル企業の研究開発投資や知財戦略に影響を及ぼし続けるであろう。

第1章 価値ベースの特許手数料案の解剖

本章では、提案されている価値ベースの特許手数料の制度設計を詳細に分析する。その核心的な仕組みだけでなく、制度の根幹をなす「特許価値評価」という概念に内在する実践的・法的な課題を解き明かす。ここでの中心的な論点は、提案の基盤そのものが極めて問題含みであり、制度全体が実行不可能で、法的・経済的な危険に満ちているという点である。

1.1. 核心的な仕組み：定額手数料から評価額連動型への転換

2025年7月に報じられたこの新制度案は、米国の特許維持制度を根底から覆すものである。ハワード・ラトニック商務長官が主導するこの計画は、現行の定額制の維持手数料（メンテナンスフィー）に代わる、あるいは追加される形で、新たな年次手数料を導入することを企図している¹。

その最大の特徴は、手数料が特許の「評価額」に連動する点にある。提案されている税率は、

特許の評価額の 1%から 5%とされており、これは実質的に知的財産に対する「固定資産税」として機能することになる¹。この構想は、米国の特許制度、ひいては世界の主要な知財制度が長年採用してきた、価値とは無関係に定額の手数料を課するという基本原則からの根本的なパラダイムシフトを意味する²。

現行の米国特許制度では、特許権者は特許発行後 3.5 年、7.5 年、11.5 年の 3 回にわたり、定められた額の維持手数料を支払う。大規模事業体の場合、最終回（11.5 年時点）の手数料は約 8,280 ドルである³。専門家の分析によれば、新たな価値ベースの税は、これらの既存手数料を置き換えるものではなく、それらに上乗せされる形で課される可能性が高いと見られている⁴。これが実現すれば、特許権者のコスト負担は飛躍的に増大することになる。

この計画は、商務省内で活発に検討が進められており、その傘下にある米国特許商標庁（USPTO）が、具体的な草案や財務モデルのレビューを行っている段階にあると報じられている²。

1.2. 価値評価の難問：方法論、実践的課題、そして訴訟リスク

本提案の実現可能性を考える上で、アキレス腱となるのが「特許価値評価」という極めて困難な問題である。

核心的な問題点： 専門家の一致した見解として、特許の価値評価は科学というより「アート」あるいは「黒魔術」に近く、本質的に主観的で予測が困難である⁴。株式のように代替可能な資産や、不動産のように比較可能な資産とは異なり、個々の特許は唯一無二の存在であるため、客観的な価値算定は極めて難しい⁴。

公的基準の欠如： 特許のライセンス契約や売買の多くは非公開で行われるため、不動産市場における取引事例のような、公的に利用可能な価値評価の基準が存在しない⁴。

時間的な不一致： 特許の真の価値は、発行時点では不明なことが多く、数年後、あるいは十数年後に製品化やライセンス契約が成功して初めて明らかになる。実際、特に初期段階の研究開発から生まれる特許の多くは、全く収益を生むことなく、出願や維持にかかった費用を考慮すると実質的に「負の価値」を持つことさえある⁴。この提案は、特許権者に対して「将来の価値を予測し、前払いで税金を納める」ことを強いるものであり、構造的な矛盾を抱えている⁸。

評価方法論の課題： 具体的な評価方法はまだ示されていないが、一般的に用いられる評価手法には、コスト法（再取得原価）、マーケット法（市場取引比較）、インカム法（将来キャッシュフローの割引現在価値）などがある¹⁵。しかし、これらの手法を政府が管理する課税システ

ムに適用するには、それぞれに大きな困難が伴う。

管理運営上の悪夢：USPTO は、現在、このような大規模な特許価値評価を行うための専門知識もインフラも有していない⁵。現在有効な約 350 万件の特許すべてに毎年価値を割り当てるための官僚機構を創設することは、莫大な費用がかかるだけでなく、誤りが頻発することは避けられない。結果として、不当に高い評価額を不服とする特許権者からの異議申し立てや訴訟が殺到することが予想される⁵。

倒錯したインセンティブ：この制度は、企業が税負担を最小化するために自社の特許価値を意図的に低く申告する「価値の過小評価（valuation sandbagging）」のリスクを生み出す。この行為は、別の文脈で深刻な副作用をもたらす可能性がある。例えば、特許侵害訴訟において、被告側がこの低い税務申告上の評価額を根拠に、損害賠償額も低くあるべきだと主張する可能性がある⁸。一方で、融資を受けるために特許ポートフォリオの高い価値を主張する企業は、その高い評価額がそのまま高額な税金に跳ね返るというジレンマに直面することになる¹⁹。

このように、提案の設計自体が、その目的が知的財産政策の改革ではなく、純粋な財政的手段であることを示唆している。USPTO の伝統的な手数料設定プロセス（運営コストの回収を目的とする）を迂回し¹¹、歳入増加と赤字削減という明確な財政目標を掲げていることから¹、この提案は知的財産改革の試みとしてではなく、特定の無形資産クラスに対する富裕税として分析されるべきである。そして、その評価メカニズムの複雑さと管理上の負担は、この制度が必然的に経済的歪みを生み出すことを示している。

さらに、この価値評価を巡る問題は、単なる管理上の課題にとどまらず、システム全体を機能不全に陥らせる「訴訟のフライホイール」を生み出す危険性をはらんでいる。まず、政府が数百万件の特許価値を決定する⁵。次に、特に価値の高いポートフォリオを持つ特許権者は、その評価額を不服として行政審判や連邦裁判所に異議を申し立てる⁵。そして、税務目的で決定された評価額が、今度は別の特許侵害訴訟で武器として利用される。被告は低い政府評価額を盾に損害賠償の減額を主張し、原告は困難な選択を迫られる⁸。このように、価値評価を巡る訴訟が自己増殖的なサイクルを生み出し、本来研究開発やイノベーションに向けられるべきリソースが、USPTO と裁判所の双方を麻痺させる法廷闘争に浪費されることになる。

1.3. 管理・立法上のプロセス：商務省、USPTO、および連邦議会の役割

この提案の推進主体が USPTO 自身ではなく、その上位組織である商務省であるという点は、極めて重要な意味を持つ²。これは、提案の動機が特許制度の質の向上ではなく、より広範な経済・財政政策にあることを示している。

法的権限の問題：このような税を政権が導入する権限については、重大な法的疑義が存在する。USPTO の手数料設定権限は、法律によってその運営にかかる総費用を回収する範囲に限定されている¹¹。一般財源の歳入を増やすことを明確な目的とする手数料は、実質的には「税金」と見なされる可能性が高く、その賦課権限は憲法上、連邦議会のみを与えられている¹²。したがって、この提案を実現するには、特許法の大幅な改正が不可欠となり、議会の承認を得る必要がある⁸。

第2章 二重の政策的根拠：財政赤字削減と IP オフショアリング対策

本章では、この特許税提案の背景にある二つの主要な正当化理由を批判的に検証する。財政赤字の削減と知的財産の海外移転（オフショアリング）への対抗は、いずれも重要な政策課題である。しかし、本章の分析は、提案されている特許税がこれらの目標を達成するための手段として不適切かつ非生産的であり、甚大な副次的損害をもたらすことを明らかにする。

2.1. 公式な目的：米国財務省のための新たな歳入源

本提案の最も明確かつ公式な目的は、米国の巨額な財政赤字と国家債務を削減するための一助として、「数百億ドル規模」の新たな連邦歳入を確保することである¹。

この構想は、ハワード・ラトニック商務長官が推進する、より広範な歳入増加戦略の一環として位置づけられている。この戦略には、富裕層向けの「トランプ・カード」ビザプログラムや、関税引き上げによる税関収入の増加といった他の施策も含まれている²。

この目的設定は、米国の特許制度を、イノベーターにサービスを提供しその費用を利用者から徴収する自己資金調達型の仕組みとしてではなく、政府の一般財源を賄うための歳入源として再定義するものである⁹。これは、特許制度の伝統的な役割からの根本的な逸脱を意味する。

2.2. 政策的正当化：法人税回避への対抗策

歳入増加という直接的な目的に加え、政策的な正当化として、多国籍企業による租税回避行為への対抗策という側面が強調されている。

特に問題視されているのが、特許の「オフショアリング」である。これは、アップルやファイザーに代表されるハイテク企業や製薬企業が、価値の高い特許の所有権をアイルランドやバミューダといった低税率国の子会社に移転させる手法である³。これにより、米国内での売上から生じる利益を、海外子会社へのライセンス料支払いの形で国外に流出させ、米国での納税額を大幅に圧縮することが可能となる。

この種の租税回避は、2017年の税制改革法（TCJA）や、それに含まれる GILTI（国際的な無形資産所得に対する税制）規定の導入後も、より巧妙な形で継続していると指摘されている³。米国の多国籍企業は依然として、海外利益の大部分を少数の低税率国で計上しているのが実態である³。

この問題に対し、価値ベースの特許税は、米国内で価値の高い知的財産を保有すること自体のコストを引き上げることで、オフショアリングの魅力を相対的に低下させ、企業に知的財産を国内に留めるインセンティブを与えるという論理が展開されている³。

2.3. 政治的文脈：「アメリカ・ファースト」ドクトリンとの関連

この提案は、トランプ政権の広範な経済・通商政策である「アメリカ・ファースト」の文脈の中に位置づけることができる。この政策は、相互主義、関税の活用、そして貿易赤字の是正を重視するものである²³。

物品貿易に対して関税という経済的レバレッジを用いたのと同様に、この特許税は、無形資産の領域においても、米国の市場と法制度から利益を得ている企業に対して「より公正な」貢献を求める試みと解釈できる²⁵。

しかしながら、この政策は、同政権が同時に推進している他の知的財産政策との間に緊張関係を生じさせている。特に、中国による知的財産侵害に対抗するために米国の知財権を強化しようとする、いわゆる「プロパテント（特許重視）」の動きとは明らかに矛盾している²⁶。

この提案の根底には、問題と解決策の間に根本的なミスマッチが存在する。提起されている問題は、一部の多国籍企業による IP オフショアリングという特定の租税回避行為である³。しかし、提案されている解決策は、所有者の規模、所在地、税務慣行にかかわらず、米国のすべての特許に一律に課税するという普遍的なものである³。これは、オフショアリングとは無関係の国内スタートアップ、大学、個人発明家までもが罰せられることを意味する。一方で、最大の標的であるはずの巨大多国籍企業は、そのコストを吸収するか、新たな抜け道を見つけ出す

ことで、課税を回避する可能性がある。この政策は、甚大な副次的損害を生み出す鈍器のようなものであり、オフショアリング対策という理由は、より広範な歳入確保という真の目的を覆い隠すための政治的な正当化に過ぎない可能性を示唆している。

さらに、この提案は、意図せずして、米国の知財制度に対する海外からの批判を正当化してしまうという皮肉な結果を招きかねない。米国は歴史的に、強く、安定的で、予測可能な知財権の保護を世界的に主導し、他国が知財を産業政策や歳入確保の道具として利用することをしばしば批判してきた²⁹。しかし、自らの特許制度を一般財源の歳入源に変えようとすることで、米国は長年非難してきた行為を自ら行うことになる。これは、国際的な知財交渉における米国の信頼性を著しく損ない、中国のような国々が自国の保護主義的あるいは収奪的な知財政策を正当化するための口実を与えることになる。結果として、米国は道義的な優位性を失い、自国の最も革新的な企業に利益をもたらしてきた強力なグローバル知財保護体制を主導することがより困難になるだろう⁵。

第3章 国内への影響分析：米国イノベーション・エンジンのストレステスト

本章では、提案されている特許税が米国のイノベーション・エコシステムに与えるであろう壊滅的な影響について、専門家の一致した見解を統合し、分析する。初期の研究開発投資の阻害から、USPTOの構造と目的の根本的な変質に至るまで、連鎖的に発生する負の影響を詳述する。

3.1. 萎縮効果：研究開発投資、スタートアップ、ベンチャーキャピタルへの影響

この提案は、専門家から広く「イノベーションへの課税」と評され、研究開発集約型企業を「絶滅させる」可能性があるという警告されている⁸。

スタートアップと中小企業への打撃：これらの事業体は、この制度の下で不釣り合いに大きな損害を被ることが予想される。彼らはしばしば、十分な収益を上げるずっと前から、保有する特許を主要な資産として資金調達を行っている。不確実な「ペーパーバリュー」に対して税金を支払うことを強制されれば、研究や事業拡大に不可欠な乏しいリソースが枯渇してしまう

⁵。

ベンチャーキャピタルへの影響：この税は、新技術の商業化に伴うコストと不確実性を増大させるため、特許権への投資意欲を減退させる。結果として、米国のベンチャーキャピタルがリスクの高いテクノロジー分野への投資から遠ざかり、イノベーションの資金源が細る可能性がある⁸。

3.2. 秘密主義への戦略的転換：特許制度の放棄

高く予測不可能なコストに直面した企業は、特許制度そのものを放棄し、代替的な保護手段を模索する強いインセンティブを持つことになる⁹。

営業秘密への移行：多くの企業、特にソフトウェアや内部プロセスに関するイノベーションを持つ企業は、特許出願の代わりに、技術を営業秘密として管理することを選択するだろう。これは、発明の公開と引き換えに期間限定の独占権を与えるという、特許制度の憲法上の根幹をなす「取引」を根本から覆すものである⁶。秘密主義への移行は、社会全体での知識の共有を妨げ、技術進歩のペースを鈍化させる¹¹。

防衛的出願から防衛的公開へ：現在、純粹に防衛的な目的（他社による特許取得を阻止する目的）で何千もの特許を取得している大手ハイテク企業は、この慣行を停止する可能性が高い。その代わりに、発明に関する情報を公開することで先行技術を創出し、他者の特許化を阻止する「防衛的公開」という方針に移行するだろう。この手法は、提案されている税のコストを負担することなく、防衛的な目的を達成することができる¹⁴。

大量の特許放棄：専門家は、この新税が導入されれば、その費用を回避するために、現在有効な特許のうち数十万件が一夜にして放棄されると予測している⁸。

3.3. 特定セクターの脆弱性：バイオテクノロジー、医薬品、テクノロジー

バイオテクノロジーと医薬品：これらのセクターは、製品開発期間が長く、研究開発コストが莫大であり、その巨額な投資を回収するために強力な特許保護に決定的に依存しているため、特に脆弱である³²。この提案が報じられた直後、バイオテクノロジー関連株は市場で下落した⁹。PhRMA（米国研究製薬工業協会）や BIO（バイオテクノロジーイノベーション協会）といった業界団体は、この税が新薬開発を脅かすとして、強く反対の意を表明している⁶。

テクノロジー：アップルやサムスンのような、広範な特許ポートフォリオを持つ大手ハイテク

企業は、年間の維持コストが大幅に増加することに直面する²。これらの企業はコストを吸収する体力があるものの、より戦略的に価値の高い特許に絞って出願件数を減らし、営業秘密への依存度を高めることで対応する可能性が高い³²。

3.4. 岐路に立つ USPTO：自己資金調達モデルの崩壊と手数料流用の亡霊

この提案は、USPTO が利用者手数料によって運営費用を賄う自己資金調達機関であるという長年の地位を根本から覆すものである⁹。

手数料流用の問題：これは、USPTO が徴収した手数料を、連邦議会が USPTO の業務改善（審査官の雇用、IT システムの近代化など）に再投資せず、政府の一般財源に充当するという、長年にわたり激しい論争の的となってきた「手数料流用」の問題を再燃させるものである⁹。手数料流用は、歴史的に USPTO の機能性を損なう主要な問題点として認識されてきた¹⁰。今回の提案は、政府の他の部門に資金を供給することを明確な目的としており、まさに大規模な手数料流用そのものである⁹。

この特許税案は、米国の知的財産政策における深刻な「政策的パラドックス」を生み出している。トランプ政権は、一方で特許適格性回復法（PERA）や PREVAIL 法といった、特許権者の権利を大幅に強化する法案の成立を支持している²⁶。これらの法改革の目的は、国内のイノベーションを奨励し、特に中国に対する国際競争力を強化するために、米国の特許制度を強固にすることにある²⁶。しかし、特許税案はこれと全く逆の方向を向いている。特許制度を弱体化させ、イノベーションを阻害し、米国の競争力を低下させる効果を持つからである⁵。この自己矛盾は、政権の知財政策における深刻な内的一貫性の欠如を示しており、イノベーターや投資家に対して混乱したシグナルを送り、深刻な不確実性を生み出している。

さらに、この政策は意図せずして米国の国家安全保障を脆弱にする可能性がある。米国の国際競争力と安全保障は、人工知能（AI）、量子コンピューティング、バイオテクノロジーといった重要新興技術におけるリーダーシップにますます依存している¹¹。これらの分野は、長期的でリスクの高い投資を呼び込むために、特許制度に最も強く依存している分野でもある³²。特許税は、これらの重要分野における特許取得や研究開発へのインセンティブを削ぐことで、米国の技術的進歩を遅らせる。その一方で、中国のような競争相手国は、イノベーションを誘致するために自国の知財制度を強化している¹¹。したがって、短期的な財政的利益のために設計された政策が、米国の国家安全保障の基盤である長期的な技術的優位性を直接的に損なうという、自己破壊的な結果を招くのである。

第4章 世界的な波及効果：国際的なIPの異端児となる米国

本章では、この提案が国際舞台に与えるであろう破壊的な可能性を分析する。この税を単なる国内政策としてではなく、米国を孤立させ、日本のような主要な貿易相手国との間に摩擦を生み、米国自身が構築を主導してきた世界の知的財産枠組みを不安定化させる動きとして位置づける。

4.1. 国際的規範からの逸脱と潜在的な条約抵触

世界の主要な特許制度で、価値に基づいた税を導入している国は一つもない。すべての国が、固定額の年金（維持手数料）制度を採用している²。

この税を導入すれば、米国は世界の知的財産システムの中で「際立った異端児（glaring outlier）」となる⁵。これは、知的財産権の取り扱いに関する国際的な規範を定めた各種条約上の義務に抵触する可能性があり、貿易相手国からの反発や報復措置を招く恐れがある²。

4.2. 日本企業への戦略的影響：重点分析

米国特許の最多出願国の一つである日本企業にとって、この提案は看過できない戦略的脅威となる。

コスト負担の増大：価値ベースの税は、日本企業の米国事業における予測不能かつ重大な新たな運営コストとなる。これは、米国での事業全体の収益性に直接的な影響を与える。

関税政策との類似性：トランプ政権時代の鉄鋼、アルミニウム、自動車部品に対する関税措置の経験は、今回の事態を考える上で重要な前例となる。当時、日本企業はサプライチェーンの再編、コストの吸収、米国への生産移管といった、費用のかかる対応策を迫られた⁴⁴。特許税は、無形資産に対して同様の戦略的再評価を強いるものである。

戦略的なポートフォリオの再評価：日本企業は、保有する米国特許ポートフォリオの厳格な監査を余儀なくされるだろう。価値が比較的低い特許を放棄し、出願を統合し、米国では最も重

要な発明のみを保護する一方、欧州や他の市場でより広範な保護を求めるなど、グローバルな知財戦略の転換が必要となる。

歴史的文脈： この提案は、長年にわたる複雑な日米間の知財関係に新たな摩擦を加えるものである。歴史的には、米国企業が日本の特許制度における困難を訴える構図があったが³⁰、今回の税は、日本側から見て、予測不能な保護主義的措置と受け取られる可能性がある。

税務および移転価格の問題： この提案は、既存の国際税務ストラクチャーを複雑化させる。知的財産を管理する米国子会社を持つ日本の親会社は、新たな課題に直面する。特に、グループ企業間のライセンス料設定（移転価格税制）や、知財管理会社の税務上の取り扱いに関する問題が深刻化する可能性がある⁴⁸。

以下の表は、提案されている特許税が、現行制度や他の主要な法域と比較して、いかに抜本的な変更であるかを定量的に示している。特に価値の高い特許を保有する企業にとって、コストが天文学的に増大する可能性が明らかである。

表 4.1：特許維持コストと IP 税制の比較分析：米国（現行 vs. 提案）、日本、欧州

法域	手数料体系	低価値特許の 20 年間推定コスト	高価値特許 (評価額 1 億 ドル) の 20 年 間推定コスト	関連 IP 所得税 制
米国（現行）	3.5、7.5、11.5 年時点での定 額手数料	約 14,000 ドル	約 14,000 ドル	連邦レベルで のパテントボ ックス制度な し。法人税が 適用される。
米国（提案）	現行手数料 + 評価額の 1～ 5%の年次税 (2%と仮定)	約 14,000 ドル	約 34,014,000 ドル（基本手 数料 + 1 億ド ル × 2% × 17 年）	同上
日本	毎年支払う年	約 10,000 - 20,000 ドル	約 10,000 - 20,000 ドル	パテントボッ クス制度な

	金（漸増）	（概算）	（概算）	し。研究開発税制が存在する。
欧州（EPO 経由）	毎年支払う年金（漸増、各国での有効化費用が別途発生）	約 30,000 - 50,000 ドル（複数国、概算）	約 30,000 - 50,000 ドル（複数国、概算）	英国、アイルランドなど多くの国でパテントボックス制度（IP 所得への優遇税率）を導入 ¹ 。

注：コストは大規模事業体を想定した概算値であり、弁理士費用は含まない。提案されている米国の税は、特許発行後 3 年目から 20 年目までの 17 年間にわたって課されると仮定して計算。

4.3. 報復のリスクと不安定化する世界の IP 枠組み

米国が特許を課税可能な歳入源と見なすようになれば、貿易相手国も同様の措置で米国企業を標的にしたり、米国発のイノベーションに対する自国内での保護を弱めたりすることで報復する可能性がある⁵。

これは、世界の知的財産システム全体を不安定化させる。米国は、ライセンス収入やロイヤリティを通じて、このグローバルシステムから莫大な貿易黒字（2022 年には約 740 億ドル）を得ている⁵。この政策は、まさに「金の卵を産むガチョウを殺す」リスクを冒すものである。

この提案は、米国の地政学的な目標、特に中国との技術覇権争いにおいて、意図せずして中国を利する結果をもたらす可能性がある。米国の主要な地政学的目標の一つは、技術革新において中国を凌駕することである²⁶。しかし、特許税はコストと不確実性を増大させることで、米国のイノベーション・エコシステムを弱体化させる⁵。同時に、日本のような同盟国を含む国際企業にとって、最も重要な特許を出願する先として、米国の魅力と予測可能性を低下させる¹¹。これにより、革新的な活動や知的財産の登録が、世界の IP リーダーとしての地位を確立しようと積極的に動いている中国を含む他の法域へと相対的にシフトする可能性がある。このように、「アメリカ・ファースト」の文脈で語られる政策が、皮肉にも主要なグローバル競争相手に重要な戦略的優位性を譲り渡すことになりかねないのである。

第5章 反対意見のスペクトラム：ステークホルダーの反応の分析

本章では、この提案に対して寄せられた、驚くほど広範かつ一致した反対意見を記録し、分析する。ここでの重要な点は、この提案が典型的な党派的な対立軸で語られる問題ではなく、極めて多様な連合体によって、イノベーションと財産権の原則に対する根本的な脅威と見なされていることである。

5.1. 産業界の一致した反対

米国商工会議所（U.S. Chamber of Commerce）：この提案を、実績のあるイノベーションモデルを根底から覆す「完全なパラダイムシフト」と呼び、投資を冷え込ませ、USPTOの法的権限を超える可能性が高いと批判した²。

バイオテクノロジーイノベーション協会（BIO）および米国研究製薬工業協会（PhRMA）：資金繰りの厳しいバイオテクノロジースタートアップの特許出願を阻害し、新薬開発の数を減少させ、公開よりも秘密主義を助長すると主張した⁶。

TechNet（テクノロジー業界団体）：予測可能で、かつPTOの運営改善に再投資される利用者手数料に基づく健全な特許制度を提唱しており、今回の提案はこのモデルと真っ向から対立すると指摘した⁵³。

5.2. 法曹界と学界のコンセンサス：非現実性と原則への批判

法務の専門家たちは、この計画を「破滅的に愚か」で「危険に満ちている」と広く非難している⁸。

スタンフォード大学ロースクールの専門家（マーク・レムリー教授）：ほとんどの特許が最終的に無価値に終わる現実を指摘し、価値が不確かな段階で前払いさせることの非現実性を強調した。これは、後に重要となる多くの発明の特許化を妨げるだろうと論じた⁸。

他の法律実務家も、この税が特許権への投資を阻害し、企業を営業秘密による保護へと向かわ

せると警告している⁸。

5.3. 保守派からの叱責：「イノベーションへの課税」への反論

Americans for Tax Reform や National Taxpayers Union を含む、保守派および自由市場主義者の団体からなる大規模な連合が、この計画に強く反対している¹²。

彼らは、これを「アメリカのイノベーションへの課税」であり、「極めて非生産的」だと主張する。他の減税効果を損ない、私有財産権への侵害であり、最終的には中国のような競争相手を利するだけだと論じている¹²。

5.4. 限定的な支持：公正性と財政規律の観点からの議論

少数ながら、この提案を支持する声も存在する。

支持者たちは、この税を「企業の公正性」の問題と捉えている。米国のシステムから利益を得ているにもかかわらず、オフショアリングを利用して納税を回避している巨大で収益性の高い多国籍企業に対し、相応の貢献を強制する手段だと主張する³。

また、ジョージズム（土地単税論）の観点からも一部支持を得ている。この思想では、特許は政府が付与した独占権であり、経済的な「レント（地代）」を生み出すと見なされる。このレントに課税することは、社会がその価値の一部を回収するための正当な方法だと考えられている⁵⁵。

さらに、価値の低い、あるいは「些細な」特許がシステムを「煩雑にし」、パテント・trolle（特許権を不当に行使して収益を得ようとする者）に利用されるのを防ぐための手段として、この税を評価する見方もある⁸。

この提案に対する反対意見が、極めて異例な形で広範な連合を形成しているという事実は、この提案の急進的な性質を浮き彫りにしている。通常、政策論争は、大企業対中小企業、ハイテク業界対製薬業界、保守派對リベラル派といった形で対立軸が形成される。しかし、今回は、大手ハイテク企業、スタートアップ、バイオ・製薬業界、法曹界、学界、そして強硬な反増税派である保守団体まで、ほぼすべてのステークホルダーが反対の声を上げる「大連合」が形成された¹¹。この異例の一致は、この提案が単なる政策の微調整ではなく、200 年以上にわたる米国の特許政策からのラディカルで危険な逸脱であると認識されていることを示している。特

に、通常であれば政権の同盟者であるはずの保守派団体が反対運動の先頭に立っているという事実は¹²、この提案がアメリカの資本主義と財産権の核心的原則と根本的に対立していることを物語っている。

第6章 戦略的展望と行動喚起

最終章では、分析から未来予測と実践的な助言へと移行する。提案の実現可能性を評価し、より実行可能な代替政策を探り、そして企業、特に本報告書の対象読者である日本企業が、現在の不確実な状況を乗り切るための具体的な提言を行う。

6.1. イノベーションと税の公平性を実現するための代替政策

特許税という破壊的な手段に頼らずとも、政府が掲げる目標を達成するための、より穏当で効果的な政策経路は存在する。

オフショアリング対策として：GILTIのような既存の税法を強化するか、あるいはOECDが主導するグローバルな法人税改革（第2の柱など）を導入することで、利益移転のインセンティブを根本から削減する方が、よりの射たアプローチである³。

イノベーション奨励策として：目的を絞った研究開発税額控除の拡充、NIH（米国国立衛生研究所）モデルのような基礎研究への直接的な政府助成金、あるいは特定の技術的ブレークスルーに対する懸賞金制度など、すでに確立された政策ツールを活用することが望ましい⁵⁷。

特許の質の向上策として：複雑な価値ベースの税ではなく、現行制度の延長線上にある、年々税額が上昇する維持手数料制度を強化することで、価値の低い特許の自発的な放棄を促すことができる⁹。

6.2. 政策不確実性の時代における企業知財戦略への提言

戦略的ポートフォリオ監査の実施：企業は直ちに、保有する米国特許ポートフォリオを評価し、戦略的重要性、収益創出への貢献度、防衛的価値といった基準で特許を分類し直す必要が

ある。

財務シナリオのモデリング：最も価値の高い特許群に対して 1%から 5%の税が課された場合の潜在的な財務的影響を定量化し、リスクの規模を正確に把握することが不可欠である³¹。

「特許 vs. 営業秘密」の計算式の再評価：新たな発明、特にソフトウェアや製造プロセス技術に関しては、米国での特許化よりも、営業秘密として保護する方がコスト効率と予測可能性の面で優れているかどうかを、これまで以上に厳格に評価する必要がある³¹。

グローバル出願戦略の多様化：主要な特許保護の場として米国に過度に依存するリスクを低減する。欧州や他の重要市場での特許ポジションを強化し、米国の政策変動リスクをヘッジする戦略を検討すべきである。

政策提言活動への関与：経団連のような業界団体や法律顧問を通じて、米国の政策決定プロセスに積極的に関与し、予測可能でイノベーションを促進する政策の重要性を訴え続けることが重要である。

6.3. 最終評価：提案の実現可能性と永続的影響

実現可能性は低い：実行上の膨大な課題、法改正のための議会の承認が必要であること、そして前例のないほど広範かつ強力な反対勢力が存在することを考慮すると、報じられている形で提案が実現する可能性は低いと評価される。

永続的な損害：しかし、このような急進的な提案が真剣に検討されたという事実そのものが、すでに損害をもたらしている。それは、安定性と予測可能性を生命線とする米国の知的財産システムに、高度な政治的リスクと不確実性を注入したからである。この「不確実性という税」は、目には見えないが実在するコストであり、この特定の提案が消え去った後も、企業の長期的な戦略に影響を与え続けるだろう。

この特許税案が残す真の遺産は、米国のイノベーションに対する「不確実性という税」そのものかもしれない。長期的でリスクの高い研究開発投資は、安定的で予測可能な法的・政策的環境を前提とする。今回の提案は、知的財産制度の根幹部分でさえ、財政的な理由から政治的に動機づけられた急進的な変更の対象になり得ることを示し、その安定性への信頼を揺るがした。たとえこの提案が失敗に終わったとしても、企業の取締役会や投資家は、今後、米国での投資判断において、この新たに顕在化した高度な政治的リスクを織り込まざるを得なくなる。この「不確実性という税」は、政策の最終的な運命にかかわらず、米国を拠点とする研究開発プロジェクトに求められる期待収益率を静かに、しかし確実に引き上げ、最も野心的で長期的な事業への投資を抑制する可能性がある。この一連の出来事は、知的財産政策の政治化がもた

らす危険性と、それが米国の技術的リーダーシップをいかに蝕む可能性があるかについて、厳しい警告として記憶されるべきである。

引用文献

1. 米政権、特許の新手数料検討 歳入増を狙う | The Wall Street Journal ..., 9月 21, 2025 にアクセス、<https://diamond.jp/articles/-/369374>
2. Trump Administration Proposes Major Patent Fee Overhaul - Omni ..., 9月 21, 2025 にアクセス、<https://omnitalk.blog/2025/07/30/trump-administration-proposes-major-patent-fee-overhaul/>
3. Trump's Plan for Patent Tax: A New Approach to Corporate Fairness - Innovation Gadfly, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://innovationgadfly.com/trumps-plan-for-patent-tax-a-new-approach-to-corporate-fairness/>
4. The Trump Administration's Proposed Taxation on Patent Valuation - Thomas | Horstemeyer, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://thip.law/insights/the-trump-administrations-proposed-taxation-on-patent-valuation/>
5. Don't Tax Invention: The Risks of a Patent Tax CSIS, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://www.csis.org/analysis/dont-tax-invention-risks-patent-tax>
6. U.S. Department of Commerce Weighs Patent Tax with Significant Implications for Innovation and Patent Strategy - Sullivan & Worcester, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://www.sullivanlaw.com/viewpoints/u-s-department-of-commerce-weighs-patent-tax-with-significant-implications-for-innovation-and-patent-strategy>
7. Taxing Patent Value Is a Patently Bad Idea | ITIF, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://itif.org/publications/2025/08/04/tax-on-patent-value-is-a-patently-bad-idea/>
8. Experts warn patent tax plan may undermine innovation, investment - Daily Journal, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://www.dailyjournal.com/article/386922-experts-warn-patent-tax-plan-may-undermine-innovation-investment>
9. The New Trump-Lutnick Patent Tax: Trading Innovation Policy for Deficit Reduction, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://patentlyo.com/patent/2025/07/trading-innovation-reduction.html>
10. The Biggest Problem for USPTO has been Fee Diversion IPWatchdog.com, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2015/04/28/the-biggest-problem-for-uspto-has-been-fee-diversion/id=57237/>
11. Coalition Letter to Congress on Value-Based Patent Fees | U.S. Chamber of Commerce, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uschamber.com/intellectual-property/letter-to-congress-on-value-based-patent-fees>
12. SCOOP: Conservative groups reject Trump's reported patent tax plan as 'counterproductive in the extreme' - Fox Business, 9月 21, 2025 にアクセス、<https://www.foxbusiness.com/politics/scoop-conservative-groups-reject>

[trumps-reported-patent-tax-plan-counterproductive-extreme](#)

13. Experts warn patent tax plan may undermine innovation, investment | Stanford Law School, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://law.stanford.edu/press/experts-warn-patent-tax-plan-may-undermine-innovation-investment/>
14. Purported Plan to Charge Patent Owners a Percentage of Patent Value is Fraught with Peril - IPWatchdog.com, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2025/07/28/purported-plan-charge-patent-owners-percentage-patent-value-fraught-peril/id=190705/>
15. Valuing Intellectual Property Assets - WIPO, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.wipo.int/en/web/business/ip-valuation>
16. Patent Valuation - How to Value Patents - Eqvista, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://eqvista.com/intangible-asset-valuation/value-patents/>
17. How to Evaluate Patent Value: Methods and Types Explained - Investopedia, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.investopedia.com/articles/fundamental-analysis/09/valuing-patent.asp>
18. Experts Warn Patent Tax Plan May Undermine Innovation, Investment | Morrison Foerster, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.mofo.com/resources/news/250731-experts-warn-patent-tax-plan>
19. How Value-Based Patent Fees May Shape IP Strategies - Cleary Gottlieb, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.clearygottlieb.com/-/media/files/law360---how-value-based-patent-fees-may-shape-ip-strategies.pdf>
20. Lutnick-Backed Patent Value Fee Proposal Blasted by Lawyers (1) - Bloomberg Law News, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://news.bloomberglaw.com/ip-law/lutnick-backed-patent-fees-proposal-blasted-by-lawyers-chamber>
21. Value-Based Patent Fees Under Commerce Department Consideration, 9 月 21, 2025 にアクセス、<http://www.notaromichalos.com/2025/09/17/value-based-patent-fees-under-commerce-department-consideration/>
22. Cross-border Rx: Pharmaceutical Manufacturers and U.S. International Tax Policy, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.finance.senate.gov/download/0511-setser-testimony>
23. 気になる米国知的財産政策の動向 - 弁理士法人 東和国際特許事務所, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.towa-patent.com/japanese/institute/journal/2025/001/004-005.pdf>
24. Regulating Imports with a Reciprocal Tariff to Rectify Trade Practices that Contribute to Large and Persistent Annual United States Goods Trade Deficits - The White House, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/04/regulating-imports-with-a-reciprocal-tariff-to-rectify-trade-practices-that-contribute-to-large-and-persistent-annual-united-states-goods-trade-deficits/>
25. World Intellectual Property Day, 2025 - The White House, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.whitehouse.gov/presidential-actions/2025/04/world-intellectual-property-day-2025/>

26. 2025 年のアメリカ知的財産政策の展望：トランプ政権 2 期目で何が変わるか？, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://openlegalcommunity.com/outlook-us-intellectual-property-policy-2025-trump-administration-second-term-changes/>
27. 【5 分で分かる！】2025 年のトランプ政権：主要政策 5 選わかりやすく | 貿易ドットコム, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://boueki.standage.co.jp/easy-5min-trump-policy-explanation/>
28. What Project 2025 Says About Intellectual Property Policy in the Second Trump Administration | infojustice, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://infojustice.org/archives/46022>
29. About Us - USPTO, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.uspto.gov/about-us>
30. T-GGD-93-36 Intellectual Property Rights: U.S. Companies' Comparative Patent Experiences in Japan, Europe, and the United St - GAO, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.gao.gov/assets/t-ggd-93-36.pdf>
31. U.S. Patent Fee Structure Under Review: Policy Discussions Signal Potential Shift - Grassi, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.grassiadvisors.com/blog/u-s-patent-fee-structure-under-review-policy-discussions-signal-potential-shift/>
32. Trump Patent Fee Proposal Sparks Innovation Fears - The National Law Review, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://natlawreview.com/article/patent-fees-reimagined-evaluating-trump-administrations-value-driven-fee-structure>
33. Intellectual Property - PhRMA, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://phrma.org/policy-issues/intellectual-property>
34. PhRMA respectfully opposes Prescription Drug Affordability Board ("PDAB") legislation because it, 9 月 21, 2025 にアクセス、https://www.palegis.us/house/committees/committee-archives/archive-file?file=2023_0206_0002_tstmny.pdf
35. PhRMA Statement on 'Patent Trial and Appeal Board Reform Act of 2022', 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.phrma.org/resources/phrma-statement-on-patent-trial-and-appeal-board-reform-act-of-2022>
36. U.S. Secretary of Commerce Is Considering Overhaul of Patent Fee System | Publications, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.clearygottlieb.com/news-and-insights/publication-listing/us-secretary-of-commerce-is-considering-overhaul-of-patent-fee-system>
37. United States Patent and Trademark Office - Wikipedia, 9 月 21, 2025 にアクセス、https://en.wikipedia.org/wiki/United_States_Patent_and_Trademark_Office
38. UNDERSTANDING PATENT FEE DIVERSION AND How IT IS AFFECTED - Intellectual Property Owners Association, 9 月 21, 2025 にアクセス、https://ipo.org/wp-content/uploads/2013/03/Understanding.Patent.Fee_Diversion.pdf
39. Lawyers attack diversion of USPTO funds | Managing Intellectual Property, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.managingip.com/article/2a5bqo2drurt0bxhulob/lawyers-attack-diversion-of-uspto-funds>
40. House Bill Seeks to End Diversion of Fees from the USPTO - IPWatchdog.com, 9

- 月 21, 2025 にアクセス、<https://ipwatchdog.com/2015/04/22/house-bill-seeks-to-end-diversion-of-fees-from-the-uspto/id=57072/>
41. Outlook for 2025: How Trump and the USPTO Will Affect Life Sciences IP | Sterne Kessler, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.sterneessler.com/news-insights/insights/outlook-for-2025-how-trump-and-the-uspto-will-affect-life-sciences-ip-2/>
 42. Rep. Peters & Colleagues Reintroduce Landmark Legislation to Restore Patent Protections, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://scottpeters.house.gov/2025/5/rep-peters-colleagues-reintroduce-landmark-legislation-to-restore-patent-protections>
 43. Bipartisan Push for Patent Law Reform | Crowell & Moring LLP, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.crowell.com/en/insights/client-alerts/bipartisan-push-for-patent-law-reform>
 44. 再び浮上する「トランプ関税」——日本企業がいま備えるべきこと | YUSHUTSU, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://yushutsu.jp/2025/05/tariff/>
 45. トランプ関税対策 — 「国際技術ライセンス契約」による関税回避 - OITA TRADE & VIEWS, 9 月 21, 2025 にアクセス、https://www.jetro.go.jp/ext_images/jetro/japan/oita/magazine/152/trade_o.pdf
 46. トランプ政権の関税政策が日本主要製薬企業に与えた影響 - note, 9 月 21, 2025 にアクセス、https://note.com/pharma_manage/n/n663ad70e9760
 47. Introduction - Intellectual Property Rights and U.S.-Japan Competition in Biotechnology: - NCBI Bookshelf, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.ncbi.nlm.nih.gov/books/NBK224206/>
 48. 特許庁委託事業 知的財産管理会社を設立して 日米の知的財産管理を行う際の 米国税法に関する 2 - ジェトロ, 9 月 21, 2025 にアクセス、https://www.jetro.go.jp/ext_images/Ipnews/us/2021/20210326.pdf
 49. The Impact of Tax Differences on Intrafirm Patent Transactions - Federal Reserve Bank of St. Louis, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.stlouisfed.org/on-the-economy/2023/jun/impact-tax-differences-intrafirm-patent-transactions>
 50. Profit Shifting in the 21st Century: Multinationals' Use of Intrafirm Patent Transfers, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.stlouisfed.org/on-the-economy/2023/sep/profit-shifting-multinational-use-intrafirm-patent-transfers>
 51. Taxation of Intellectual Property in Japan - International Tax Review, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.internationaltaxreview.com/article/b1fbznbvr3cm7h/taxation-of-intellectual-property-in-japan>
 52. Patent Box – is this relevant for my company? - Oldfield Advisory, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.oldfieldadvisory.com/articles/2025/01/657-patent-box-is-this-relevant-for-my-company>
 53. Intellectual Property and Patent Reform - TechNet, 9 月 21, 2025 にアクセス、<https://www.technet.org/policy/intellectual-property-and-patent-reform/>
 54. Conservative Groups Warn Against Value-Based 'Patent Tax' - IIPLA, 9 月 21,

- 2025 にアクセス、 <https://iip.la.org/conservative-groups-warn-against-value-based-patent-tax/>
55. WSJ: Trump Admin Considering Patent Fees as a Percent of Lifetime Value - Reddit, 9 月 21, 2025 にアクセス、
https://www.reddit.com/r/georgism/comments/lmbr3qb/ws_j_trump_admin_considering_patent_fees_as_a/
56. 米国大型税制改正可決～日本企業への影響 | EYJapan, 9 月 21, 2025 にアクセス、
https://www.ey.com/ja_jp/technical/ey-japan-tax-library/tax-alerts/2025/tax-alerts-07-08
57. The Case for Tax: A Comparative Approach to Innovation Policy - The Yale Law Journal, 9 月 21, 2025 にアクセス、
<https://www.yalelawjournal.org/note/the-case-for-tax-a-comparative-approach-to-innovation-policy>